

# 交通安全だより

発行：2026(令和8)年2月  
釧路市交通安全指導員会  
釧路市市民環境部市民生活課  
釧路市黒金町7丁目5番地  
TEL31-4590

日に日に気温が高くなり、雪解けが進んできました。

これからの季節は、外を歩く子供や自転車、自動車の交通量が増加します。また、新入学・新生活シーズンをむかえて重大事故も増える季節となっています。運転をする際は子供の飛出しに、出歩く際は慣れない道を通るドライバーに注意しましょう。

私たち一人一人が、交通安全を自分のことと考え、ルールを守り、交通事故を防ぐことで、安全で安心なまちをつくりましょう。



**春の全国交通安全運動は、4/6(月)～4/15(水)です。**

過去5年間の4月・5月の交通事故発生件数は、例年20～30件程度で推移しており、死亡事故が発生している年もあります。

交通事故による突然の別れは、言葉では言い表せない深い悲しみであり、事故を起こしたドライバーにも大きな悔いを残します。

誰もが交通事故の加害者・被害者にならないことを目指し、思いやりを持って交通安全に努めましょう。

4月・5月の交通事故発生件数及び交通事故死者数(釧路市)

年	R3	R4	R5	R6	R7
発生件数					
4月・5月	28件	24件	27件	26件	26件
年合計	167件	154件	209件	202件	186件
死者数					
4月・5月	0人	2人	0人	0人	0人
年合計	3人	3人	5人	6人	4人

## 自転車の交通反則通告制度(青切符)の導入

令和8年4月1日から、自転車の交通違反に「交通反則制度」が導入されます。変更になるのは交通ルールではなく、交通違反後の手続きです。

交通ルールを守って、自転車による事故から自分自身や周囲の人を守りましょう。



**それぞれが気をつけて、交通事故を減らしましょう!**



## 交通安全指導員、随時募集中!

釧路市交通安全指導員会(釧路市役所市民生活課内)

電話 0154-31-4590

### <主な活動内容>

- ①地域での街頭指導 ②交通安全運動への参加 ③市内行事・イベントでの交通指導

### <応募資格>

- ①市内在住の満80歳未満の方 ②交通安全運動推進活動に意欲的で健康な方

### <その他>

- ①任期2年(再任可) ②活動に必要な被服、物品を貸与 ③ボランティア保険あり ④無報酬

※阿寒地区、音別地区については上記内容と若干異なりますので、右記までお問い合わせください。

阿寒町行政センター市民課市民サービス担当 (0154-66-2121)  
音別町行政センター市民課市民サービス担当 (01547-6-2231)



# 身に着けていますか？

反射材～ 自分の身は自分で守ろう ～

夜間、暗い道を歩いているとき、道路を横断しているときなど、ふいに車が来て危ない思いをしたことはありませんか？ドライバーが十分注意していても、天候や道路状況などによって歩行者が見えづらくなっている場合があります。

夕暮れ時や夜間に出歩くときは、明るい服装や、反射材を身に着けることで、ドライバーに自分の存在を伝えることができます。反射材には色々な種類があり、ホームセンターなどで購入することもできますし、釧路市役所市民生活課でもお配りしています。

また、釧路市交通安全指導員会女性部会では、新入学児童用のお守りを作成しています。本活動は、日々、小学生の登下校を見守る女性部会員の交通安全を願う気持ちから平成28年度に始まりました。

交通安全祈願のお札（ふだ）自体が反射材となっています。



## 着けようね

## 命のお守り 反射材

### ♪♪♪ 交通安全教室の取り組み紹介 ♪♪♪



R 6. 7. 1 9 愛国和幸寿クラブ



R 7. 4. 1 8 釧路小学校  
『模擬道路で見る・待つ・渡るを学ぼう！』

釧路市では、市民の皆様を交通事故から守る対策の一環として、交通安全推進員による幼児・小学生・保護者・社会人・高齢者を対象とした各世代の交通安全教室を開催しています。教室開催の希望がございましたら、お気軽にご相談ください。

釧路市役所 市民生活課 TEL 31-4590



飲酒運転を発見した場合は「110番または警察署」へ通報してください

